

住居確保給付金申請の流れ



状況により必要書類等変わりますので、先ず初めに
奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターにお電話下さい

来所可能な方

来所が難しい方

※できる限り来所を
お勧めします。



来所日時をご予約ください。

ホームページから、申請者の状況に合
わせて書類と記入例をダウンロード

必要書類を持参いただき、
職員と共に書類を作成します。

記入例を参考に書類を作成します。

離職の方

減収の方

離職の方

減収の方

・ハローワークに「**雇用
施策利用状況確認票**」を
持参し、給付制度の利用
を確認ください。

・家主等に「**入居住宅に
関する状況通知書**」を持
参し、制度利用の承諾を
得て下さい。

・家主等に
「**入居住宅
に関する状
況通知書**」
を持参し、
制度利用の
承諾を得て
下さい。

・ハローワークに「**雇用
施策利用状況確認票**」を
持参し、給付制度の利用
を確認ください。

・家主等に「**入居住宅に
関する状況通知書**」を持
参し、制度利用の承諾を
得て下さい。

・家主等に
「**入居住宅
に関する状
況通知書**」
を持参し、
制度利用の
承諾を得て
下さい。

作成いただいた書類や確認書類等を、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
(**橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター1階**) に送付ください

奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターにて、送付いただいた書類を確認。
不足書類等が無ければ、各福祉事務所へ送付します。

各福祉事務所にて書類内容を審査され、問題がなければ給付決定

給付決定後、住居確保給付金（1回目）が大家等の指定口
座に振り込まれます。

